

令和7年度学校経営の基本方針

始良市立建昌小学校

1 経営の基調

憲法、教育関係法規、始良市教育振興基本計画、子育て基本条例等の趣旨を踏まえ、創立116年の歴史と教育的伝統の創造的継承と未来を展望し公教育の使命感を持ち、児童や地域の実態に即し、人権尊重の精神に基づいた学校教育を推進する。

2 学校教育目標

「智をみがく建昌小の子」

智(ち)とは、もっている知識を用いて問題を解決し、適切に判断する能力を意味する

3 めざす学校像

- (1) 一人一人の子どもが生き生きと活動する笑顔あふれる学校
- (2) 基礎基本の確実な習得と学び方を身に付ける学校
- (3) 整理整頓され、花いっぱいの学校
- (4) 保護者・地域との連携・協働による安全安心な学校

4 経営の方針

- (1) 「人権教育は、全ての教育の基本」チーム建昌で取り組む人権教育
ア 「自分の居場所があり、思ったことを素直に言える」人権が尊重される環境づくり
イ 「分からないことを分からないと言える」一人一人が大切にされる授業づくり
ウ 「つらいことがつらいと言える」共につらさを乗り越える人間関係づくり
エ 「頑張ったことを頑張ったと認め合う」関係づくり
- (2) 質の高い授業により、より確かな学力を育む
ア 学力向上3つの重点と7つの徹底事項(始良市学力向上アクションプラン)
【重点】 ■学習の構えの確立 ■学習環境の整備 ■家庭学習の習慣化
【徹底】 ①「書く」②「反復」③「中心となる学習活動及び発問の設定」④「根拠(理由)を明確にした発表」⑤「定着の場」「振り返りの場」⑥「教師と子どもの学習の構え」⑦「音読・読書」
イ 望ましい学習習慣の形成と学習環境の整備
(ア) 一人一人を大切にする温かな学級経営を行う。
(イ) 学習規律や学習ルール of 指導を徹底する。
(ウ) 家庭と一体化した家庭学習習慣の充実と生活習慣の改善・啓発に努める。
ウ 感染症防止策を徹底しながら、指導形態を工夫して集団での学びを実現させる。
エ 個別最適な学びと協働的な学びの一体化を図り、確かな学力の定着と学習意欲を育む。
- (3) 教職員の資質向上と教職員組織の活性化
ア 課題解決を図るための重点研修(学習者主体の学習づくり)に取り組み、授業研究を通して組織的な授業力の向上と校務改善を図る。
イ 幼保小連携研修会、帖佐中ブロック研修会における各学校種間の交流の促進と校種理解を図り、指導力や人間性などの資質や能力を磨く。
ウ 各種研修会等に積極的に参加し、その成果を子どもや職員に還元する。
- (4) 全ての子どもたちが笑顔で学校生活を送るための特別支援教育の充実
ア 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成、学びの連続性を重視した教育課程を編成し、一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な指導法の確立、自立と社会参加に向けた教育の充実を図る。
イ 校内教育支援委員会を中心とした校内支援体制を整え、保護者、医療、福祉等の関係機関と連携して支援の充実を図る。
- (5) 学級経営や生徒指導の充実による信頼関係や好ましい人間関係づくり
ア すべての子どもが、「学校に行くのが楽しみ」と思えるように、子どもの願いや思い、背景に思いを巡らし、分かってきた子どもの現状にしっかり向き合おうとする職員の姿勢を確立する。
イ よりよい人間関係の中で安心して生活できるように、人権コーナーの充実、学校だよりや学級通信、保健だより、図書館だより、児童会だより等による人権が尊重される人間関係や雰囲気づくりのための校内・教室環境の整備を図る。
- (6) 学校・家庭・地域と一体となった教育活動(P T A, S S V C +)の推進と教育環境の整備を図る。
ア P T Aや校区コミュニティ協議会等と連携し、地域の人材や教育資源を積極的に活用し、地域に学び地域を愛する子どもを育成する。
イ P T Aやおやじの会等と連携し、安全・安心な教育環境の整備に努める。